

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人ひとりの咳エチケットや、手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

日常生活で気を付けること

○手洗い 外出先などで様々なものに触れることで手などにウイルスが付着することがあります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。正しい手洗いは、下記をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>

○咳エチケット 人前でくしゃみや咳をするときは、マスクを正しつけるか、口と鼻をティッシュやハンカチ（ないときは袖）で覆い、周囲の人からなるべく離れましょう。正しい咳エチケットやマスクのつけ方は、下記をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>

※マスクについて ただ今、マスクが不足しています。せきやくしゃみなどの症状があり、風邪や感染症の疑いがある方が優先して使えるよう、必要以上の買い占めなどはなさないよう、ご協力をお願いいたします。

相談・受診の前に心がけていただきたいこと

○発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や職場を休み、外出を控えてください。

○発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し、記録してください。

相談・受診の目安

○以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

○以下のような方は重症化しやすいため、上記の状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方

- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・妊婦の方

※子どもの場合は、現時点で重症化しやすいとの報告はないため、目安どおりの対応をお願いします。

帰国者・接触者相談センターは、全ての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURL または QR コードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



○インフルエンザなどの心配があるときには、上記相談センターではなく、通常と同様に、かかりつけ医などに相談してください。

○その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

FAX 03-3595-2756